

行方市教育大綱

～自然と歴史に育まれ 未来を切り拓く

心豊かで たくましい人づくり～



平成 28 年 3 月

行 方 市

はじめに

行方市は、霞ヶ浦と北浦の間にひろがる豊かな自然と産業、数々の歴史的遺産に恵まれた風土のなかで、熱意ある教職員と、保護者や地域の人々の支援により、教育の歴史を作ってきました。この豊かな自然と先人が築き上げてきた財産を享受し、さらに後世へつないでいくことが私たちの使命です。そのためには新しい時代の教育を切り拓くことが大切であり、今、まさにその時を迎えています。

これまで積み上げてきた教育の成果と課題を踏まえつつ、国の第2期教育振興基本計画の基本方針をもとに、行方市総合戦略書に定める基本方針を受け、ここに「行方市教育大綱」を策定いたしました。行方市ならではの魅力ある教育実現のため、4つのテーマを設けて、人財の育成、充実した教育環境づくりを基本にした方針を内容としました。この大綱が学校・家庭・地域それぞれのつながりの中で、夢と希望に満ちた「ふるさとづくり」の一端となることを願っております。

行方市に生まれ、育ち、教育を受ける全ての人たちに対して、行方市を「ふるさと」として愛し、行方市のすばらしさを受け継ぎ、世界へ翔たける人財育成のため、最善の教育を行ってまいります。

平成 28 年 3 月

行方市長 鈴木 周也

1 行方市教育大綱の位置づけ

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、行方市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の基本的な方針を定めるものです。

行方市総合戦略書（2015～2025）

◎「特色をいかした教育環境の充実」

- ・「生きる力を育む教育」の実施
- ・郷土愛を育む地域学習の実践
- ・地域と学校を結ぶキャリア教育，コーディネーターの誘致，育成
- ・将来の行方市を担う子どもたちの人材育成
- ・大学等の誘致
- ・就学支援（優秀な人材の確保），奨学生制度の検討

新市建設の基本方針（～2025）

◎新市の未来像（新市建設の目標像）

『豊かな自然との共生，活力ある人々，こころふれあうまち 行方』
基本方針2

「豊かなこころと，地域文化を育むまちづくり」（教育・文化の充実）

行方市教育大綱（2016～2020）

～自然と歴史に育まれ 未来を切り拓く
心豊かで たくましい人づくり～

学校教育プラン （基本計画）

学校教育振興のために、これから取り組む施策やスケジュールの提示

生涯学習推進計画 （基本理念）

ゆたかな自然と歴史のもと、互いにふれあい学びあう学習環境の実現

スポーツ推進計画 （基本理念）

誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる「生涯スポーツ社会」の実現

2 基本目標

市制施行から10年が経過し、学校等適正配置も整備が完了しました。これからの「まちづくり」の根幹を担うのは子ども達と若い世代です。そして、さらなる活力ある未来の行方市の創造と創生には、子どもからお年寄りまでが、自然豊かで歴史ある郷土に誇りを持ち、未来を自分たちの手で築いていこうとする人づくりのための教育を目指し、基本目標と方針を定めます。

自然と歴史に育まれ 未来を切り拓く 心豊かで たくましい人づくり

I 自然と歴史に育まれ

霞ヶ浦・北浦に囲まれた行方市は、自然の中で、豊かな水と肥沃な台地からの恵みにより、農水産物は全国有数の生産高を誇っています。また、「常陸国風土記」に数多く記された歴史ある土地柄でもあります。行方市に生まれ、そして生きる一人ひとりがふるさとを学び、よさに気づき、郷土を愛するとともに誇りが持てる教育を目指します。

II 未来を切り拓く

高度情報化及び国際化社会にあって、過去を学び、現在を知ることは、今後の行方市の在り方を考える上で大切なことです。未来を築く一人ひとりが、将来の姿を思い描きながら、望ましい地域社会の実現に向けてチャレンジできる人の育成を目指します。

III 心豊かで

自然の美しさに感動でき、地域社会（コミュニティ）における人と人との繋がりとふれあいを大切にする人を育てるとともに、誰もが生き生きと輝く社会の実現を目指します。

IV たくましい人づくり

21世紀を生き抜くために、生涯にわたり学んでいこうとする人や、自らの健康づくりに、運動、スポーツを通して体力づくりに励む人など、「心・技・体」すべてにおいて、たくましい人づくりを教育から推進することを目指します。